

令和元年度（2019年度）第3回柏崎市総合計画審議会 議事概要

- 1 日時 令和元年（2019年）11月11日（月） 午後3時00分から午後5時05分まで
- 2 場所 柏崎市役所 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 青柳勸委員、阿部尚義委員、飯塚政雄委員、片山紀子委員、小林英介委員、西川伸作委員、田村美子委員、三嶋崇史委員、山田秀貴委員、吉田匡慶委員
 - (2) 庁内 総合企画部長、財務部長、危機管理監、福祉保健部長、子ども未来部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道局長、消防長、教育部長、議会事務局長、会計管理者、市民活動支援課長
 - (3) 事務局 企画政策課長、同課長代理、企画係員1名

4 会議概要

- (1) 開会 総合企画部長から開会宣言
- (2) 会長挨拶 小林会長から挨拶
- (3) 議事

柏崎市第五次総合計画進行報告書（案） 第4章及び第5章について
質疑、意見交換

委員により以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
	【第4章 教育・スポーツ 第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ】
委員	「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児童生徒の割合」という目標指標について、子供たちの好き・嫌いを指標とするのはいかがなものか。知育に関する項目であれば、該当項目の全国順位など、具体的な指標にした方が良いのではないか。
教育部長	こういった指標について、客観性が乏しいということは以前より御意見をいただいております。そのとおりであると感じている。しかし、この項目そのものが全国学力・学習状況調査として、全国的に調査されている項目であることから、目標指標として設定した。成績を基準とした目標設定も一定程度必要であると思うが、総合計画策定過程では、指標として直接的すぎるのではないかという議論もあり、教科に対する捉え方（好き・嫌い）を目標指標とした。後期基本計画においては、御意見いただいた点を踏まえ、改めて検討したい。
委員	（報告書61ページ「豊かな心をはぐくむ教育の推進」において）「子どもの夢・感動・絆プロジェクト」における小中一貫教育の推進について、その言葉の定義と、どの程度推進していくかということが評価の視点だと思う。一方で、本市には柏崎翔洋中等教育学校があり、それぞれの立ち位置の整理が必要ではないか。三条市の小中一貫教育は、施設の効率的な維持管理という観点から行っているようだが、本市においては、学力や連携という観点での小中一貫教育という意味だと思う。どちらにもメリット・デメリットがあるわけだが、小学校から中学校までの9年間をパッケージとした取組が、果たして良いのかという疑問がある。いじめや学力といった点で、不遇な子供はそこで9年間を過ごさなければならない。その辺りの論点を整理して、柱を立てていくことがマンパワーとインフラを効果的に使うことにつながると思う。
教育部長	本市で、同じ建屋の中で教育をするのは、県立の翔洋中等教育学校のみである。

小中一貫教育に関しては、小学校や中学校がお互いの学校訪問などで交流しながら、上下関係を学んだり、スポーツやレクリエーションを通じてお互いを高め合うといったことを主眼としている。三条市のような施設の維持管理における経費的な効果はないが、小学校から中学校への進学をつなぎの部分で、橋渡しを行う大切な取組として、今後も継続していきたい。

委員： 翔洋中等教育学校は県立校であるため、市の財政は関係しない。県の財政により子供が教育を受けられるという点はメリットであり、それを活用しない手はないと思う。そういった論点の整理をした方が良いと思う。

教育部長： 小・中学校から高校への連携について、できるだけ地元で県立高校を存続していきたいと思っている。その中で、子供の数に対して高校が多いのではないかと懸念を様々なところから頂いている。翔洋中等教育学校は、県立学校であり教育における市費が削減されるということは一つの視点であるが、教育委員会として、柏崎の子供たちを小中一貫教育の推進で、将来的な人材をどう育成していくのかといった方向性を示す役割を担っていきたい。

委員： 制度を変えることはなかなか難しいと思うが、●●委員の発言から、人口減少で子供が減っていく状況で、地域のことも大切にしながら、少し広範囲で競争性を持って様々な環境の下で教育を受けることも必要だと感じる。後期基本計画策定の際には、参考にしていただければと思う。

委員： (報告書59ページの)「児童生徒の体力が全国平均を上回っている体力テストの種目の割合」という目標指標について、いわゆる相対評価である。例えば、全国の体力が落ちれば、柏崎市の子供たちの体力も落ちていいのかという点を考えると、柏崎市の子供として種目ごとに目標数値(タイムなどの記録)を設定する絶対評価にした方が良いと思う。

教育部長： この目標指標は、健康増進あるいは体力向上のための握力や上体起しなど、8つの種目があり、各学校で記録を取っており、全国的な平均値から設定している。御発言の内容を踏まえて、後期基本計画策定においては、様々な意見を聞きながら検討したい。

委員： 最近、生活保護者あるいは生活困窮者と言われる世帯が増えているという印象があり、子供の貧困問題が取り上げられるようになってきている。子供が困っている世帯や子供の貧困問題について、考えを聞かせてもらいたい。

教育部長： 進行管理報告書の63ページ「(2) 青少年育成活動の推進と家庭教育の推進」に就学援助費と就学奨励費について記載している。就学援助費は、家庭的理由で就学が困難な世帯の保護者に対する援助であり、生活保護世帯又はそれに類する世帯に対する国の制度として行っているものである。就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して就学環境を保障するための制度である。

福祉保健部長： 生活保護世帯全体の推移について、生活保護率は千分率(%:パーミル)で比較をする。昨年までの5年間では、平成26(2014)年度が6.30%、平成30(2018)年度が6.54%で漸増している。県全体の生活保護率が9.08%ということから、県内他市と比較して柏崎市の生活困窮者が多いという状況を示すものではない。また、生活保護世帯の多くは単身の高齢者であり、子供のいる生活保護世帯は極めて少数で推移している。しかしながら、今ほど委員から御意見があったとおり、子供への教育における貧困の連鎖を避けるために、生活保護世帯に限らず、生活が非常に厳しい状況にある子供に対する支援を行っており、家庭教師のように家庭まで伺うものと、常時ではなく夏休み期間などに集合型で行うという二つの形態がある。支援の利用について、数値的なも

のは持ち合わせていないが、それほど多くはない。ただ、多くはない理由としては、支援を受けていただきたい方が少ないわけではなく、教える側の人数が足りていないためであり、教員OBや大学生などにもお願いしながら取り組んでいる。潜在的に教育を欲している方は、少なくはないと感じている。さらに、学習障害等で集団になじめない方がこういった支援を受けられる例も少なからずあると聞いている。様々な貧困の連鎖を防ぐための教育支援は行っているが、教える側の人数不足もあり、ニーズを十分に満たしているかということは把握できていない状況ではあるが、引き続き取り組んでいく。

- 総合企画部長： 参考までに、今ほどの福祉保健部長の発言に関しては、進行管理報告書の54ページ下段から55ページに記載してあるので、後ほど御確認いただきたい。
- 委員： 場合によっては、子供の学習支援や子供の貧困に対する支援として、子供食堂などの取組を企業とタイアップしてやることができれば良いと思う。
- 委員： PTAの役員として学校と関わっているが、最近はノーメディアデーやメディアに関する研修会などが多く取り上げられている。中学生に対してはメディアの怖さに関する普及啓発、小学生に対しては、メディアを上手に使うって向き合うということが課題として挙げられ、学校としても積極的に取り組んでいる。
(報告書63ページ(2)青少年育成活動の推進と家庭教育の推進の課題において)ポスターの配布が終了したということであるが、メディアに対する啓発などは、是非とも継続して取り組んでいただきたい。
- 教育部長： 柏崎刈羽で「中学生共同宣言」というものがあり、各校でメディアの危険性や使い方の研修会に取り組んでいる。小学生については、保護者のほとんどがメディアを利用されていることから、PTA活動を通じて保護者に啓発し、子供に悪い影響を及ぼさないように取り組んでいく必要がある、今後も継続していきたい。
- 委員： (メディアに加えて)金融についても、子供たちに教えていかなければならないと感じている。高校を卒業し、大学進学の間からクレジットカードを持ち、数十万円で自己破産をする人が非常に多く、若い世代の自己破産が増えていく非常に怖い状況である。社会を生きていく中で、税金を納めるなどの必要なことは、高校を卒業するときには分かっているからなければならない。また、障がい者を狙う悪質な者もあり、そういった方たちにも同様に教えていく必要がある。自己破産をすると、様々なところに弊害が出てくるので、そういったところも併せて教えていっていただきたい。
- 教育部長： 貴重な御意見である。小中学校でクレジットカードなどの話をどこまで伝えるかといった難しさもあるが、中学生に対するキャリア教育の中で、お金の怖さや、働いて得た対価で自分の生活を維持していくという感覚を培っていく教育の必要性を認識している。金融教育というと、どういった方法があるか検討する余地があるが、身近な地域連携の中で、総合的な教育として教えていく必要があると思うため、今後の参考とさせていただきます。
- 委員： PTAの役員をしているが、メディアに関して非常に問題となっている。我がPTAでは、保護者向けのメディア講習会や、親子で話し合い、各家庭のルールを決めるなどの取組をしている。メディアに関しては、親が子供に与えているもので、保護者がきちんと怖さを知って使い方を教えるべきである。自分が与えておいて「うちの子はゲームばかりしている」と言うのは無責任であり、保護者が主体的に関わらなければならない。学校等で、同様に悩んでいる保護者の声を聞いたり、話題になることが多いことから、そういった情報共有の

場も大切であると感じている。

教育部長：教育センターで、教員向けのメディアに対する研修等に取り組んでいる。各PTAや市PTA連合会全体でもあったかと思うが、SNSの危険性や賢い使い方
の教育は大事であると認識している。市が直接保護者に対して伝えることは
難しいので、子供たちが被害に遭わないように、PTAの皆様と連携をしながら
取り組んでいきたい。

委員：講習会などには、話を聞いてほしい人ほど参加しない。半ば強引に聞いてもら
う機会や、それを主目的としないイベントなどで聞いてもらう機会を設けるな
ど考えていきたい。

委員：（報告書64ページの）「教職員のICT活用研修の受講者数」という目標指標
があるが、着眼点の変更が必要であると感じる。教育環境という点で、電子黒
板やデジタル教科書の設置について、市内の教育施設は100%となっている
のか。教育環境を整えることに関しては、それが一つの指標であると思う。ま
た、教員の多忙化が問題となっている中で、クラウドやイントラネットを利用
して過去の教材や横展開で教材の共有を図り、教員の授業準備の効率化などが
必要である。是非、指標に加えて早期に完全実現をお願いしたい。

教育部長：電子黒板は各校全部にあるが、全教室にはないといった状況であり、電子黒板
を使わない授業とやり繰りをしながら融通し合っている。普通教室への完全設
置を早期に行いたいと思うが、財政的にも数年で実現することは難しい。デジ
タル教科書は、全ての学校にソフトを配備している。御提案のあった、教員の
負担軽減に関しては、引継ぎにデジタル教材のデータを活用し、一から準備を
行うことなどが無いようにしている。

ただ、年齢が高い教員の中には、そういった取組を行わない方もおり、教員側
の教育を進めていく必要もある。また、電子黒板やデジタル教科書を使用する
教員の習熟度の差があることから、ICT活用研修を行っている。教職員の多
忙化を解消する視点で、クラウド化などによる情報蓄積の活用といった指標に
ついては、今後検討させていただく。

委員：（報告書64ページの）今後の後期基本計画策定のこと視野に入れて、二点
述べさせていただく。一点目は、良好な教育環境及び施設に関して、学校の老
朽化と子供の減少により、今後統廃合も行われると思うが、スポーツに関する
施設は大規模修繕により使用期間の長期化という方法をとっている。この先の
10年間を考えると、教育機関における体育施設は、縮小していくべきだと考
える。この次の章で、公共施設の稼働率などの指標が出てくるが、それを上げ
るには、できるだけ体育施設は縮小し、学校が連携してその施設を利用する
というような方向に進んでいかなければ、財政を圧迫していく。各学校の体育施
設の改修工事を進めるよりは、ある程度縮小しながら、一つに集約していく方
が、将来的に市にとってのメリットとなるのではないかと思う。二点目は、I
CT活用の教育が盛んになってきている中で、現在は学校教育をする教員が研
修を受けているが、最終的な目的は子供たちがデジタル技術やICTを使える
ことである。先ほどメディア教育の議論があったが、世の中のグローバル化は
誰も止められない状況であり、我々が対応していかないと、子供たちの教育が
遅れるという現状であるので、学校の施設を充実させながらも、これまでの教
育理念そのものを変えていかないと、それに対応した教育はできない。大学で
行われてるパソコンやタブレットを使ったペーパーレスの授業が、近い将来小
中学校でも行われるようになると思われるため、その場しのぎの整備ではな

く、それを見越した教育環境の整備を行っていただきたい。

教育部長： 体育施設の共同利用について、おっしゃるとおりである。この後の章に出てくるが、今後の見込みとして今年度から東中学校の改築の基本設計を行っている。3年後くらいの使用開始に向けて順次建設を進めていくが、使用期間の限定されるプールは造らず、スイミングアカデミーなどの施設利用や田尻小学校を利用するなど方法を検討していく。しかし、グラウンドや体育館となると、使用頻度も多く移動の問題などもあり、地元の要望も含めて、共用は非常に難しい。少子高齢化が進む中で、将来的に無駄になると言われかねない時代が来ているという事実も受け止めながら、共同利用できるような体制作りを考えていく必要がある。また、ICT環境については、小中学校のWi-Fi環境の整備が完了し、タブレットもある程度の数は整備されているが、一人一台環境をどこまで進めていくことができるのか、財政的な部分も含めて検討していきたい。

委員： 環境は大きく変わっている。モバイル端末があれば、どこでも仕事ができる社会に変わってきているのと同じように、学校教育においてもモバイル機器を持っている場所が拠点になって、いろいろなところで勉強ができる学校の未来像のようなものが明らかに示されている。そういったことを視野に入れながら、是非取り組んでいってほしい。

委員： あと2年ほどで前期基本計画が終了となるが、学校環境のデジタル化については、そのときにどのような教育環境になっているイメージであるのか。電子黒板やタブレットを使って、教科書のペーパーレス化となっているということなのか、その先までを想定しているのか。

教育部長： 電子黒板、デジタル教科書及びタブレットの導入や、Wi-Fiによるインターネット環境の整備が最前線と考えており、その延長としての、宿題のデジタル対応などまでは想定していない。将来的に一人一台環境をどこまで進めていくべきかは、今後議論させていただきたい。

委員： 前期基本計画でインフラを整備し、後期基本計画ではその内容を充実させていくということか。

教育部長： 前期基本計画の期間で一人一台環境等の整備を完了することは難しいため、後期基本計画期間も含めて整備を進め、併せて利用の検討をしていく必要があると考えている。

委員： 災害などの非常時は、学校が避難所となっており、そこで帰れない時間を過ごすことになる。最近の災害は規模が大きくなっており、安心して集まることができる体育館や学校の位置付けは非常に大きいと思っている。人口減少による利用率を考えなければならないことは理解できるが、万が一のときに住民を守る施設であるため、施設改修は粛々と進めていっていただきたい。

教育部長： 学校の改築については、東中学校とその後荒浜小学校を予定しており、後5～6年は掛かるが、そこでほぼ目途がつく。しかし、その間に他の学校の老朽化も進むため、長寿命化計画の中で取り組んでいく必要がある。体育館については、自然災害対策の避難所としての機能を含めた講堂使用が当たり前で、国の補助金交付対象となるといった点も含めて、計画している施設については、補修も含めて行っていく必要があると考える。

【第4章 教育・スポーツ 第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ】

委員： （報告書66ページ）多様な学習・交流機会の提供について、市で行っている

講座の案内を見て、興味があっても開催日時には都合がつかず参加できないこともある。先ほどの教育のデジタル化とも関連して、権利の問題もあると思うが、講座を録画してネット上で見られるなど、誰でもどこでも学べる環境を整備していただきたい。

教育部長： 講座の参加人数が減少しているという状況もあるので、そういった視点も大切にしていきたい。

委員： 市の財政面で、施設の維持管理費を考えたときに、一番コストが掛かるのがプール、次いで図書館と言われている。その他の施設として、市内には多くのコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）があるが、その稼働率と維持管理費についてお聞きしたい。コミセンに掛かる維持管理費の割合は大きいのか、小さいのか。また、災害時に、コミセンは学校施設と同様の役割を担っているのか。そういう役割がないのであれば、将来的には縮小を考えていかなければならないように思うが、いかがか。

市民活動支援課長： コミセンは、小学校単位で市内に31か所ある。人口や世帯数が減少していく中で、比較的世帯数の多い市街地でも会費のわずかな値上げさえ難しく、事業もやりづらい状況がある。規模の小さなコミセンは、住民同士が顔の見える関係で、災害時においても細かな目配りができるといったメリットがあるが、公共施設等総合管理計画に基づき40年後までに公共施設の床面積を20%減らすといった中で、今後は、コミセンも統合を考えていく必要があり、地域にもそういった話をさせていただいている。

委員： コミセンをどう縮小しなければならない時期は、遅かれ早かれやってくるので、その視点を持って後期基本計画を立てていってほしい。

【第4章 教育・スポーツ 第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ】

委員： （報告書69ページの）施策の方針に「水球のまち柏崎」について記載があるが、報告書記載の内容を見ても、水球のまち柏崎をどう後押ししていくかが伝わってこない。何年も前から、冬期間はバスで長岡市に練習に行っており、長岡市が同じように「水球のまち」と掲げてもおかしくはない。そのようなことにならないように、具体的な施策展開をしていかなければならないと思う。

教育部長： 御指摘のとおり、11月から翌年2月末ごろまで、アクアパークの50mプールがアイスリンクとして使用するため、使えないという状況が続いている。水球のまち柏崎を推進する上で、通年利用が可能なプールの必要性は感じているが、アクアパーク設立の経緯もあり、現状では難しい。また、代替施設を造る場合の経費について、おおよその目星は付けており、今後真剣に考えていかなければならない問題と認識している。いつまでにといったことは申し上げられる段階ではないが、市長を含めた中で議題が上がっている。水球のまち柏崎を推進する母体は、ブルボンウォーターポロクラブ柏崎の活躍であり、小・中学生から社会人まで、あれだけの活躍をさせていただいている背景には、地元の皆さんからの応援があってしかるべきである。今の機運を消さないためにも、ハード整備の必要性を十分承知し、後期基本計画の中でどう位置付けていくか、検討していきたい。

委員： 施設改修の現場で問題となるのは、原状復旧である。施設の老朽化による修繕において、元々あった形に復旧するというルールがあるが、建設された当初と比べて改修技術及び設備の進歩や、使用目的の変化などがある。同じものを同

じ用途に復旧しなければならないと、逆に費用が掛かったり、現場ではコストを掛けずもっと快適に改修したいという要望があるが、かなわないといったことがある。施設の整備と改修という点で、原状復旧ありきで物が動いているのか、その時代や用途に合った状態に変えていけるのかお聞きしたい。

教育部長： 教育委員会で管理をしている施設についてお答えする。市の施設について、建替えに関しては、利用人数により規模を変更することはあるが、機能的には最先端のもので入札を行い、費用対効果が望めるものを整備する。県立の施設については、御発言にあった「まずは原状復旧である」というようなことがよく言われる。市としては、様々な財源を取り込みながら状況に合った柔軟な対応を進めていきたいが、県立施設に関しては難しい。

委員： 市が主体で整備を行えるものは、柔軟に、できるだけマルチに使用できる整備をお願いしたい。施設整備には費用が掛かるので、他自治体で行っているようなネーミングライツや市のHPなどに広告を入れて収益を得るなどして、施設に設備投資をするといったことも考えていただきたい。

【第5章 魅力・文化 第1節 『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして】

委員： （報告書74ページの）中心市街地の活性化について、二点伺いたい。まずは、市役所新庁舎の建設が、本当ににぎわいのあるまちづくりにつながるのか、考えをお聞きしたい。そこに行きたいと思う理由があるから、人が集まりにぎわうのであって、市役所が新しくなったことによって、にぎわいや魅力が生まれるということではないと思う。昔からそのように言われて耳障りはいいが、実際そうになっている自治体があるのか。もう一点は、課題の捉え方であるが、報告書に書かれているのは現象であり、課題ではない。ここに至る原因を突き止め、それに対して策を打つことが必要である。表面的な現象に対して、例えば空き店舗が増えたからそこを埋めればよいというようなことでは、実際の課題解決につながらない。その辺りの考えをお聞きしたい。

都市整備部長： 新庁舎の移転先である駅前には、植木組が新社屋を建設し、隣の貸店舗にはカシックスが移転した。また、両社の間にJフォレストという遊歩道も整備していただき、その辺りと新庁舎、そして、まだ方向性が決定していない五街区に加え、駅前ビルの再開発の検討の必要性も感じており、駅前通りから新庁舎までの区間で市民の通行量を増やしていく中で、活性化につながると考えている。二点目の課題については、空き店舗等人口減少によるまちの衰退が言われている中で、今後、現庁舎跡地のにぎわい創出を目指した利用を含めて、鋭意検討しているところである。駅前と現庁舎跡地利用にしっかりと取り組んでいきたい。

委員： シティセールスの強化と柏崎ブランドの確立について、大阪府議会及び泉佐野市議の方とお話する機会があり、自治体間で相互に取り決めをして、特産品をアピールする特産物総合取扱協定というものがあると聞いた。今、新潟県と小千谷市と協定を結んでおり、柏崎市もどうかという話からいろいろ聞かせていただいた。柏崎市はそのような協定を結んでいるのか、また、今後結ぶ予定があるのかお聞きしたい。

産業振興部長： そういった協定は結んでいないが、姉妹都市である東村山市とは、産業まつりに市内の特産品を持っていくというような連携をしている。

委員： 姉妹都市もそうであるが、お互いの市で特産品アピールして、それが全国に広がるとなれば、柏崎市のブランド化ができる良い機会だと思う。

- 委員：（報告書73ページの）若者の定住率というKPIについて、目標の63.0%に対して、平成27年国調で63.3%となっており、目標を超えているということだが、一方で若者の流出が多いと言っていることに違和感を覚える。その辺りの整合性についてお聞きしたい。
- 総合企画部長：指標に関しては、令和3年度の目標値として設定しており、結果はまだ出ていない状況である。一方、現状として、若者の流出が多いということで、施策を展開していく。最終的な数値が出た後で、どう評価するかということで考えている。
- 委員：中心市街地の活性化について、非常に楽しみにしている。予算の問題もあると思うが、新庁舎完成というタイミングで様々な形でブランド化も含めた広域的な戦略で、多くのメディアを活用して柏崎市をPRしていただきたい。そういった計画があればお聞きしたいし、今後検討するというのであれば、また教えていただきたい。
- 総合企画部長：新庁舎整備がゴールではなく、例えば1階には総合窓口を設置し、市民の方が一か所で手続きが済ませられるといったような市民サービス向上のための新庁舎を建設するものと考えている。また、これを機に柏崎市を発信していくという点に関しては、元気発信課が中心となってシティセールスでファンクラブ会員を増やすなどプロモーションを行っている。来年度は、市制施行80周年ということもあり、柏崎市を売り出すということについて、今ほどの御意見も含めて取り組んでいきたい。
- 委員：シティセールスに関して、ファンクラブ会員の人数が増えることは悪いことではないが、人数を増やすことを指標にするべきではないと思う。海水浴客数等も同様で、昨年度より増えたからどうかではなく、それによる経済指標を考えるべきである。（報告書74ページの）課題に「成果などの視覚化までには至っていない」とあるが、プロモーション的な資金を投資して、目指すべきリターンはどのようなものがあるのか。現状では、どういった成果を見据えているのかお聞きしたい。
- 総合企画部長：ファンクラブ結成当初は、まず会員を増やすことに重点を置き、現在7,500人程になっている。人数を増やすことが目的ではなく、柏崎が魅力的なまちであるということを発信していき、また、会員の方からも発信していただく、あるいは柏崎のために具体的な行動をしていただく方向にシフトしていかなければならない。また、シティセールスを通じて移住・定住に力を入れる方向にシフトしつつある。したがって、ファンクラブをより実のあるものとするため、来年度はアンケート実施なども行いながら、具体的な施策を検討していき、後期基本計画の中で指標としていきたい。
- 委員：シティセールス立ち上げ当初の運営委員長を務め、現在はファンクラブ会長を務めており、シティセールスの内面に関わった立場から発言させていただく。シティセールスは車を走らせながら改造し、スピードを上げているような、試行錯誤しながら取り組んでいるため、なかなか大変である。交流人口や定住人口の増大、U・Iターンの増加など、運営委員会に求められるものは余りにも荷が重い、運営委員会を離れて外から見ると、シティセールスは何をやっているかが余り見えない。シティセールスの本当の役割はプロモーションであり、今のメンバー（シティセールス推進協議会）に与えられた予算を使って、例えば、掛けた経費の10倍の経済効果があるようなことを求めれば、具体的に考えて取り組み、力を発揮するのだと思う。その成果となると、ファンクラブ

会員を増やすということにつながり、結果的に同じところに落ち着くが、同じ経費を掛けるにしても、取り組む側のプロモーション意識が高まり、外から見ても取組が見えるようになる。シティセールス推進協議会はやりたいことがやれず、市もぼんやりとした中でシティセールスをやっているため、余りとんがったものがないというイメージなので、取組成果の指標なども考えていただければと思う。

総合企画部長： シティセールス推進協議会の皆様には、様々なアイディアを出し、イベント等でも一生懸命取り組んでいただいている。これまでの発展期から、この先を考えて取り組む時期に来ており、一つはプロモーションに特化していかなければならないと認識している。また、宣伝だけでなく、移住・定住を推進していくということになると、例えば、中心となる専任の方を置き、そこを中心として取り組むなど、組織の在り方を考える必要もある。今後の展開としては、プロモーションから移住・定住に資するように持っていきたいと考え、今年度から来年度にかけて議論し、最終的には後期基本計画の中で形となるものにしていきたい。

委員： 頭脳と実働を分けるのも一つの方法であると思う。

【第5章 魅力・文化 第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ】

委員： （報告書78ページの）二つの目標指標について、数字が低いのではないかと。受験生や生徒は全国で取り合いになっており、今後二つの大学の存続には、まちを挙げて具体的な施策に取り組まなければならないと思う。新潟工科大学の建築科の学生40人弱のうち、市内の学生は3、4人とのことで、それには、選ばれないのか何かしらの理由がある。大学の魅力や価値を上げることが必要だが、大学だけでは難しいため、市も関わって市内の子供がもっと進学するような取組をお願いしたい。

総合企画部長： 普通科の高校の進路指導が、国公立大学志向となっており、地元志向ではない。市がどこまで関われるかというのは、非常に難しい立ち位置であり、入り口の支援と、卒業して就職するときの支援として、大学に補助金を出している。一義的には、高校生に選ばれる大学になるということが最終的な目標であるが、その前段として、高校において地元の大学に目を向けるような進路指導について県への要望も行っている。

委員： 大学に関わるものとして、柏崎市が両大学に相当な支援をしていることは十分に承知している。大学がない地域は、若者が流出するしかなく、地域の発達が見込めない。柏崎市には二つの大学があるので、てこ入れのしようがある。しかし、両大学は私立大学であり、総合計画で「大学を活かし」となっているが、私立大学に行政が公的にどう関ることができるのか。両大学とも、教員の入れ替えやカリキュラムの変更など、努力はしているが、公的なところとどのように手を携えることができるのか、現場の教員にはなかなか伝わって来ないし、教員としても何を助けてもらえばいいのかが分からず、双方の距離があるように感じる。

総合企画部長： 新潟産業大学については、新潟短期大学が4年制大学に昇格した当初から市として支援してきた。新潟工科大学については、産業界の方から声上がり、3市が手を挙げて、最終的に柏崎市が誘致した。大学に対する関わりとしては、先ほども申し上げたが、入学・卒業において補助金という形で支援している。今後は、市内の研究機関としての活用を図り、両大学の特色を生かした視点で

協働という可能性があるが、現段階で具体的なものはない。

委員：（県の教育委員として）長岡高校や高田高校は、東京大学を見学に行き、東京の一流企業に勤めるというような機運がある。県でお金をかけて育った高校生が、東京の大学に行って東京の会社で働くということは、新潟県は東京の人を出す場所なのかという話で、そもそも県のお金を何に使うのかという議論になる。県で育った子は、県で進学して就職するべきだという気合をもった姿勢も必要だと思う。同様に、市が育てた子は、市に貢献できるような仕組みが必要で、高校を卒業して、市内の大学に進学する場合は優先的にするとか、就職においては、雇用する市内企業にメリットがあるような施策を大学側に発信していただきたい。

総合企画部長： 明治時代以降、若者は東京の大学に行くことがステータスとなっている。そういった中で、今ほどの御意見にあったように、地元の大学への進学を促していくようにしていかなければならないと思う。国全体がそういった風潮になっていくことが望ましいが、市としてどう取り組むかを議論していきたい。

【第5章 魅力・文化 第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる】

委員： 綾子舞は象徴的なものであり、総合計画で「地域の宝・育成戦略」に位置付けて、若者に誇りや愛着を持たせるという点で非常に大切に、柏崎市にとっての財産である。そういったことから、綾子舞を演じている子供たちに、もっとスポットライトを当てられないかと思う。その子供たちが柏崎の伝統を背負ったということが、将来的に愛着につながると思う。一方で、報告書64ページ（第4章第1節）で「地域に誇りと愛着の持てる教育の推進」ということでは、お年寄りの地域コーディネーターが昔話を伝えて地域の愛着をよみがえらせるような取組がずっと続いているが、むしろ世界に羽ばたいていく今の柏崎の状況や厳しさ、世界秩序などを伝えた中で、子供たちに将来を考えるような取組の方が、地域の誇りや地域性を感じられ、愛着につながるのではないかと思う。

教育部長： 9月16日に開幕した国民文化祭のオープニングイベントで、天皇皇后両陛下に御臨席いただいた中で、地域の伝統芸能として最初に綾子舞を演じ、天皇陛下からお言葉をいただいた。これは、非常に名誉なことである。綾子舞の伝承活動については、新道小学校と南中学校を中心に現在70数名が稽古に励んでいる。その子供たちに将来的に続けていってほしいと思うが、違う道に旅立っていくこともある。その辺りをどう伝えていくかは課題であり、国の重要無形文化財を継承している担い手としての位置付けを考え、プライドを持ってモチベーションを上げていけるような取組が少し不足している。継承することに視点を置き過ぎている部分もあるように感じるので、綾子舞保存会の皆様とも話し合いながら進めていきたい。昔話を伝える等の既存の事業については、地域とのつながりや基本的な人間形成の上で必要であるので、御意見を踏まえて検討していきたい。

委員：（報告書82ページの）文化会館の利用者数という目標指標について、利用者数はイベントの規模などにより変動するため、施設の稼働率とすればよいと思うがいかがか。

教育部長： 稼働率については今情報がないため、改めて提供させていただくが、施設利用については、イベント以外の会議室利用なども需要がある。

(4) その他

- ・ 前回会議の委員発言による他市との状況比較について
資料に基づき説明
- ・ 次回会議の開催
1 1月22日（金） 午後2時から 総合戦略策定委員会

(5) 副会長挨拶 青柳副会長から挨拶

(6) 閉会 総合企画部長から閉会挨拶